

岩手県告示第618号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、令和3年8月6日次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年8月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
遠野市	平成31年4月1日から 令和3年2月17日まで	1 遠野市 地籍図 2 遠野市 地籍簿	土淵町栃内2地割及び4地割の各一部
釜石市	平成31年4月1日から 令和3年2月26日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	橋野町第25地割から第28地割まで、第32地割の一部、第33地割から第36地割まで、第37地割の一部及び第38地割
釜石市	平成31年4月1日から 令和3年2月26日まで	1 釜石市 地籍図 2 釜石市 地籍簿	大字平田第7地割、第8地割及び第9地割の一部
大槌町	平成31年4月1日から 令和3年2月24日まで	1 大槌町 地籍図 2 大槌町 地籍簿	金沢第33地割
大船渡市	平成21年4月15日から 令和3年2月17日まで	1 大船渡市 地籍図 2 大船渡市 地籍簿	猪川町の一部
宮古市	平成31年4月1日から 令和3年2月15日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	神林
宮古市	平成31年4月1日から 令和3年2月15日まで	1 宮古市 地籍図 2 宮古市 地籍簿	磯鶏一丁目及び二丁目